

令和3年度事業計画書

1. 令和3年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待されるが、感染の動向が国内外の経済に与える影響など先行きには不確実なものがある。

令和3年度の国内建設投資見通しは、政府建設投資が前年度と比べて微減、民間建設投資は引き続き感染症の影響により減少すると見込まれ、全体では前年度比1.7%減の62兆円と予測されている。

政府は令和2年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定した。加速化対策を含む令和2年度第3次補正予算と令和3年度当初予算とを合わせた国の公共事業関係費は近年にはない8.5兆円規模となった。

新潟県の令和3年度当初予算は、行財政改革行動計画の下で令和2年度2月冒頭補正予算と一体の「15カ月予算」として編成され、投資的経費の総額は前年度(15カ月予算)比4.1%減の2,026億円となった。

建設産業界においては、新・担い手3法、改正品確法による新運用指針、設計労務単価の9年連続の引き上げなど、企業が適正な利益を得て経営基盤を安定させるための受注環境が改善されてきたが、一方で、首都圏と地方との事業量の格差拡大が続くとともに、県内においても地域により受注状況に偏りが見られる現状にある。

こうした中、「働き方改革」の進展により、建設業においても令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、若者にとって魅力ある職場環境づくりを図るため、完全週休二日を最終目標とした休日確保の取組を加速するとともに、施工時期の平準化やICT活用等による「生産性向上」を推進し、人材の適正配置と資機材の効率的な活用により企業経営の安定を図っていく必要がある。「働き方改革」と「生産性向上」を両輪として、若者から職業として選択してもらえ、豊かな生活を享受できる建設産業づくりに取り組んでいく。

今後も引き続き、地域社会を支える建設業の社会的使命を果たしていくため、防災・減災対策、国土強靱化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の着実な推進と、適正な利益を確保できる入札・契約制度の確立に向けて事業活動を展開する。

令和3年度建設投資見通し (一財)建設経済研究所 (令和3年4月)

[総額] 62兆1,000億円 (-1.7%)	政府建設投資 24兆9,900億円 (-2.6%)
	民間住宅投資 15兆600億円 (-0.4%)
	民間非住宅建設投資 16兆4,600億円 (-2.2%)

令和3年度公共事業関係予算

[国・公共事業関係費]	8兆4,815億円(R2 3次補正+R3 当初)
[新潟県・投資的経費]	2,026億円(-4.1%)(R2 2月冒頭補正+R3 当初)
うち普通建設事業	1,950億円(-4.2%)
①一般公共+交付金事業	1,044億円(-1.5%)
②単独事業	350億円(-9.0%) ※県単公共事業 175億円(+0.0%)

2. 具体的な目標は、「健全な発展のための経営基盤の強化」、「働き方改革の推進と担い手の確保・育成」、「ICT活用による生産性の向上」を三本の柱に、主な取組みとして、公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施、建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開、改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査、技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進、建設産業の担い手確保・育成対策の推進等を積極的に推進する。
3. 自然災害が頻発する本県の「地域の守り手」としての建設業を維持し、喫緊の課題である担い手の確保・育成を図るためには、会員企業が公共事業から適正な利益を得て経営基盤の強化につながる事が重要であり、県内公共事業予算の確保及び施工時期の平準化など安定的な受注について、あらゆる機会を捉えて国、県等に要望する。

また、改正品確法による新運用指針が公共工事現場において徹底されるよう、引き続き国、県等に要望するとともに会員への周知を図る。また、更なる受注環境の改善に向けて、国、県等発注者への要望等に積極的に取り組み、「適切な設計変更」や「適正な工期設定」など新運用指針の取組が遅れている市町村に対する働きかけを要請する。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底するとともに、感染拡大による建設工事等への影響を注視しながら、必要な場合は国、県等に所要の対応を要望する。
4. 建設業における令和6年4月からの時間外労働の上限規制の適用など働き方改革の進展に伴う新たな動向や運用状況等について情報収集し、会員企業に情報提供するとともに、必要に応じて各委員会等で検討を行う。

また、引き続き、若者にとって魅力ある産業の実現に向け、完全週休二日を最終目標として、担い手確保に向けた「週休二日」ステップアップ（段階的な休日日数の増加）の取組を加速するとともに、小・中・高校生の現場見学会等の開催、インターンシップ・デュアルシステムの受入れ、職業訓練校を活用した若手社員教育や土木施工管理技士会と連携した技術検定受験対策講習会の実施など、担い手確保・育成対策を推進する。
5. 建設業の社会的責任（CSR）を推進するため勉強会を開催するとともに、各支部における建設産業広報活動及び建設産業の魅力・重要性を伝える広報の展開などを通して、建設産業への社会的理解促進に向けた活動に取り組む。また、ICTによる新技術への対応等、各種研修による技術力の向上、技術・技能の承継に取り組む。
6. 新たな取組として、「住み続けられるまちづくり」をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）達成に多くの役割を担う建設産業を積極的にPRするとともに、「カーボンニュートラル」、「DX」等の新しい政策トレンドについて、関係機関と連携し、いち早い情報収集に努め、会員に情報提供する。

令和3年度事業計画の概要

[目 標] ◇健全な発展に向けた経営基盤の強化 ◇働き方改革の推進と担い手の確保・育成 ◇ICT活用による生産性の向上



I. 基本項目

1. 安定的・持続的な事業量確保対策
2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開
3. 入札・契約制度等の改善対策
4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策
5. 雇用・構造改善対策

II. 主な重点・新規事業

1. 公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への要望・意見交換の実施

政府において、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月に閣議決定されたことから、国土強靱化や社会資本整備に向けた長期的な見通しの下で安定的・持続的な公共投資が行われるよう、全国建設業協会と連携しながら、令和4年度以降の加速化対策の着実な実施を要望していく。

また、全国建設業協会の関東甲信越及び北陸の各ブロック会議等において、地域の実情を踏まえた提言・要望を国土交通省に行う。

さらに、令和3年3月に県が「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」を策定したことを踏まえ、働き方改革など地域建設業をめぐる諸課題についての県土木部との意見交換の場を拡充する。

2. 建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開（SDGs（持続可能な開発目標）貢献のアピール等）

担い手確保や女性の活躍推進などの課題を踏まえ、建設業の魅力を若年者に伝える動画広告の制作・放映など、引き続き、建設業の魅力・重要性のより効果的な発信や多様なメディアを活用した広報を展開していく。

また、「住み続けられるまちづくり」をはじめ、SDGs（持続可能な開発目標）達成に多くの役割を担う建設産業を積極的にPRし、建設産業の魅力向上につながることで、人材確保や県民の理解増進等イメージアップを図る。

[参考] P68 「SDGsの達成に向けた建設産業の具体的取組例」

3. 災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任（CSR）等の推進

当協会は自然災害等の発生時において、北陸地方整備局及び県との災害協定に基づき総力を挙げて災害対応を行ってきたところであり、引き続き地域の安全・

安心を確保する「地域の守り手」としての社会的使命を果たしていくため、災害支援・対応能力の一層の向上に努める。

また、法令遵守、地域社会への貢献、環境問題への対応など、建設業の社会的責任について勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集・提供を行う。

4. 「週休二日」ステップアップの推進、働き方改革の進展に係る情報収集・提供

担い手確保に向けた働き方改革を加速するため、会員各社において「完全週休二日」に向けたステップアップ（段階的な休日日数の増加）に取り組むとともに、協会として、先行事例の情報共有・発信に注力し、適正な工期設定、設計労務単価の引き上げなど解決すべき課題について発注機関に改善要望していく。

令和元年4月に働き方改革関連法が施行され、建設業においては令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用を控えていることから、働き方改革の運用状況等について情報収集し会員企業に情報提供するとともに、必要に応じて各委員会等で検討を行う。

5. 事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供

建設業の経営者の高齢化が進み、後継者問題が経営上の課題として高まっていることから、円滑な事業承継に向けた各種支援施策、税制措置等の情報収集に努め、会員企業に情報提供する。

6. 外国人就労等に関する情報収集・提供

令和元年4月から本格運用が開始された特定技能外国人の受入れ及び建設キャリアアップシステムについて、運用状況等についての情報収集に努め、適宜会員企業に情報提供する。

7. 改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査

県内における公共工事現場、とりわけ市町村発注工事では、品確法運用指針について十分に遵守されているとは言えない状況にあることから、品確法改正により令和2年1月に策定された新運用指針において発注者の責務とされた、「施工時期の平準化」や「適正な工期設定」等の運用徹底を発注者に要請するとともに、会員企業への周知を図る。また、新運用指針の工事現場における運用状況について、全国建設業協会等と連携し調査するとともに会員企業に情報提供する。

8. 入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望

県内公共工事発注機関の入札・契約制度の改善による会員企業の収益性向上を目指して、引き続き、会員の意見・要望の把握に努め、発注機関に対して制度の改善要望を行う。

9. 公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集・提供

高度成長期に建設された大量の公共施設の老朽化が進む中、今後、より効率的な維持管理が重要課題となってくることから、県内における公共施設の維持管理等に関する新たな契約方式等の動向について情報収集を行い、会員企業に情報提供する。

10. 電子契約に係る情報収集・提供

国土交通省では、令和元年度より電子契約システムの本格運用がなされており、県においても将来の導入に向けた検討が進められている。電子契約の導入により、紙で行っていた契約書締結や管理等の手續における関連コストの削減等の効果が期待されることから、県内自治体での導入に向けて関係機関に働きかけるとともに、県内外の動向等について会員に情報提供する。

[関連]「22. D Xに関する情報収集・提供」

11. 技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進

工事現場に適した技術で適切な施工管理（安全管理、工程管理）等による無事故で品質の良い施設等の建設を目指し、会員企業の更なる技術力向上に資する各種研修、講習会等の開催、支援に努める。また、発注者や他団体が開催する継続教育認定プログラム対象の講習会等の案内、情報提供に努める。

12. ICT施工、活用工事の普及による生産性向上の推進

ICT活用工事については、国・県等における発注件数が増加し対象工種も拡大していることから、会員ニーズを把握し講習会等を企画・実施するとともに、関係団体が開催する各種講習会等の案内・情報提供など人材育成に努める。また、ICT活用工事普及に係る課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

[関連]「22. D Xに関する情報収集・提供」

13. 適正な工期設定・施工時期の平準化の促進

適正な工期設定・施工時期の平準化について、国、県の取組状況を注視していくとともに、課題等を分析し、発注者と意見交換を行う。

また、市町村への拡大に向けて、引き続き国、県による働きかけを要請するとともに、各支部において市町村に要望する。

14. 労働環境の改善

働き方改革の進展を踏まえ、労働環境の改善に向けて、休日の確保及び長時間労働の抑制等について総合的に検討する。

15. 安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組

地域を守る建設業が安定的・持続的な道路除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入等を県等関係機関に要望していく。

また、本年3月に道路管理者及び関係機関が連携して設置された「新潟県除雪オペレータ担い手確保協議会」に参画して、持続可能な除雪体制の構築に向けた検討を進める。

16. 維持管理を担う人材の育成

高度成長期に建設した大量の公共施設の老朽化が進行する中で、橋梁点検等の維持管理業務を円滑に実施できる体制づくり、技術者育成が喫緊の課題となっており、引き続き、産・官・学が連携した組織である「インフラ再生技術者育成新潟地域協議会」に参画して、ME（メンテナンスエキスパート）など技術者育成に取り組む。

17. 監理技術者制度等に関する情報提供等

建設業法の改正により、監理技術者の専任義務が緩和され、監理技術者を補佐する者を置いた場合は、監理技術者の複数現場の兼任が認められることとなったことから、制度の運用状況等について情報収集に努め、適宜会員企業に情報提供する。

18. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き「建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」（国土交通省）の会員企業への周知徹底を図るとともに、感染拡大による建設工事等への影響を注視しながら、必要な場合は、国、県等に所要の対応を要望する。

19. カーボンニュートラルに関する情報収集・提供

昨年10月に政府が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」を目標として掲げたことを踏まえ、SDGsの大きな柱である脱炭素社会の構築に向け、建設業の脱炭素を達成する上で関連する技術開発や実用化の動向等について情報収集・提供する。

20. 建設産業の担い手確保・育成対策の推進

社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「小学生の現場見学会」や「中学生への出前講座」を実施する。また、インターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、会員企業の新規入職者等に対する基礎的な教育訓練など県や各種団体の人材確保・育成制度の積極的活用、さらに、技術・技能承継への取組など、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

21. 本業強化・経営多角化等に関する講習会の開催

会員企業の本業強化や経営多角化への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

22. DXに関する情報収集・提供

「デジタル社会」を目指し、国、県による取組が加速するDX（デジタルトランスフォーメーション）の動向やバックオフィス業務の効率化、デジタル化に向けた支援施策等について情報収集に努め、会員企業に情報提供する。

[関連]「10. 電子契約に係る情報収集・提供」

「12. ICT施工、活用工事の普及による生産性向上の推進」

Ⅲ. 主要事業の実施項目（ 重点・新規事業）

1. 安定的・持続的な事業量確保対策

◎国・県・国会議員等への要望活動の実施

(1)公共事業予算の確保及び働き方改革など諸課題についての発注機関への
要望・意見交換の実施 (継続)

- ・国、県、NEXCO 東日本、国会議員等への要望
- ・国、県、NEXCO 東日本との意見交換
- ・各委員会における国、県との意見交換・要望

・受注状況の適切な把握と分析 (継続)

・建設投資動向に関する情報収集及び提供 (継続)

2. 協会運営の企画・調査と戦略的広報の展開

◎総務委員会[検討テーマ]

①若者の入職促進と建設産業への理解醸成に向けた広報の展開 (継続)

②災害応援活動など建設業の社会的責任の推進 (継続)

(1)建設産業の魅力をより効果的に発信する広報の展開 (継続)

(SDGs (持続可能な開発目標) 貢献のアピール等) (新規)

(2)災害応援・対応能力の向上及び建設業の社会的責任 (CSR) 等の推進 (継続)

(3)「週休二日」ステップアップの推進、 (新規)

働き方改革の進展に係る情報収集・提供 (継続)

(4)事業承継等の経営課題に係る情報収集・提供 (継続)

(5)外国人就労等に関する情報収集・提供 (継続)

・関係団体の事務受託 (継続)

・法定外労災保険制度の利用促進 (継続)

・第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進 (継続)

・下請セーフティネット債務保証事業の周知 (継続)

- ・その他 (継続)
 - 1. 支部の建設産業広報活動の推進
 - 2. 新建協報及びホームページの充実
 - 3. 建設関係新年交歓会の開催
 - 4. 女性集会の実施
- 3. 入札・契約制度等の改善対策**
- ◎入札・契約制度委員会[検討テーマ]
 - ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組 (継続)
 - ②労務費調査の理解・周知 (継続)
 - (1)改正品確法運用指針の周知及び運用状況調査 (継続)
 - (2)入札・契約制度の改善に向けた調査及び要望 (継続)
 - (3)公共施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集・提供 (継続)
 - (4)電子契約に係る情報収集・提供 (新規)
 - ・入札・契約等に関する相談業務の充実 (継続)
 - ・各市町村の入札・契約制度等の情報収集 (継続)
 - ・北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会等の開催、
情報収集 (継続)
- 4. 技術力・生産性向上対策及び労働環境改善対策**
- (1)技術研修会や情報提供等を通じた技術力向上の推進 (継続)
 - (2)ICT施工、活用工事の普及による生産性向上の推進 (継続)
 - (3)適正な工期設定・施工時期の平準化の促進 (継続)
 - (4)労働環境の改善 (継続)
 - (5)安定的・持続的な道路除雪体制の確保に向けた取組 (継続)
 - (6)維持管理を担う人材の育成 (継続)

(7)監理技術者制度等に関する情報提供等 (継続)

(8)新型コロナウイルス感染症への対応 (新規)

(9)カーボンニュートラルに関する情報収集・提供 (新規)

・北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)

・環境問題への対応 (継続)

・労働安全対策の徹底 (継続)

5. 雇用・構造改善対策

◎構造改善委員会[検討テーマ]

①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施 (継続)

②本業強化・経営多角化等への支援についての検討 (継続)

③女性活躍の場の拡大に関する検討 (継続)

(1)建設産業の担い手確保・育成対策の推進 (継続)

・合同企業説明会、フォローアップ研修等の開催 (継続)

・インターンシップ・デュアルシステムの受入れ (継続)

・土木施工管理技術検定受験対策講習会の実施（技士会連携） (継続)

・職業訓練校を活用した若手社員教育 (継続)

(2)本業強化・経営多角化等に関する講習会の開催 (継続)

(3)DXに関する情報収集・提供 (新規)

・雇用改善推進事業の実施と関係機関との連携 (継続)

1. 私たちの主張及び建設写真の募集

2. イメージアップポスターの作成

3. 建設従事者実態調査の実施

- ・各種研修の実施 (継続)
- 1. 経営講習会等の開催
- 2. 税財務講習会の開催
- 3. 建設業経理士登録講習会の開催
- 4. PC環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催

◎青年部会[実施項目]

- ①次世代を担う経営層の啓発及び交流促進
 - ・若手経営者の経営力向上に向けた取組み等 (継続)
- ②若年労働者の入職対策の検討、実施
 - ・発注者（県・整備局）等との協働による大学生・高校生を対象とした入職対策 (継続)
- ③生産性向上に関する研究等
 - ・北陸建設青年会議（全国建設青年会議）への参画 (継続)

◎女性部会[実施項目]

- ①建設業における女性活躍の促進
 - ・部会員の情報交換・スキルアップ (継続)
- ②若年層に対する建設業の理解促進
 - ・発注者との協働による小・中学生を対象とした現場見学会、出前講座の実施 (継続)